

【(仮称) 南三陸高等学校寮管理運営業務】

質問書に対する回答

NO	質問項目	質問内容	回答
1	契約金額	契約限度額が税込み 83,000,000 円となっているが、この中に食材費は、含まれるのか。	業務委託費に含まれます。
2	仕様書 4(1)、4(3)委託内容	受付業務及び給食業務について、休日が年末年始及びお盆期間とあるが、夏季休業、冬季休業、春季休業時(生徒が帰省すると想定)の管理や給食はどのように考えればよいか。	原則、年末年始(12月29日から1月3日まで)、お盆期間(8月13日から16日まで)は、閉寮となります。ただし、それ以外の長期休業(夏季休業、冬季休業、春季休業等)については、寮生が全員帰省する場合に限り、閉寮となります。
3	仕様書 5経費分担	経費の受託者による分担に「施設の修繕費」とあるが、例えば、蛍光灯の交換における蛍光灯の費用もすべて受託者負担になるのか。それとも蛍光灯は、町負担で交換作業のみとなるのか。また、大規模修繕が必要になった場合、修繕費については、町側と協議という形でよいか。	軽微な修繕に関しては、業務委託費に含まれています。ただし、大規模修繕が必要になった場合は、町と受託者が協議し、決定します。
4	仕様書 7管理人の居室等	「受託者は、管理人の居室として寮監室を貸与するもの」とあるが、管理人の居室を無償でお借りできるという解釈でよろしいか。また、私生活で使用する光熱水費は受託者側の負担とあるが、寮監室で管理人は寝泊り、あるいは住み込みをしても大丈夫なのか。	受託者に寮監室は、無償で貸与しますので、管理人は、住込みの対応を願います。ただし、寮監室には、光熱費の個別メーターが備えられていますので、使用した分については、ご負担いただきます。